

部活動地域展開

指導者説明会資料

令和7年8月22日(金) 19:00～20:30
舞鶴市総合文化会館小ホール

▶ 本日の説明会でお伝えしたいこと

地域ですでに中学生の指導をしているみなさま
あるいは
指導することに関心をもってくださったみなさま に

舞鶴市の部活動地域展開について
知っていただき、

まいかつ・マイカツ



令和8年度2学期から本格実施する
地域クラブ活動(マイカツ) の
指導者になっていただきたい



舞鶴市における地域展開の取組は、今ある部活動を地域に移すことが目的ではありません。

子どもたちが希望する活動を主体的に選択し、楽しめる環境を整え、学校部活動の枠にとらわれない、持続可能な新しい体制の構築を進めていきます。

中学生の文化・スポーツ活動を地域に展開し、多世代での活動を含めた地域全体での充実した活動になるよう進めていきます。

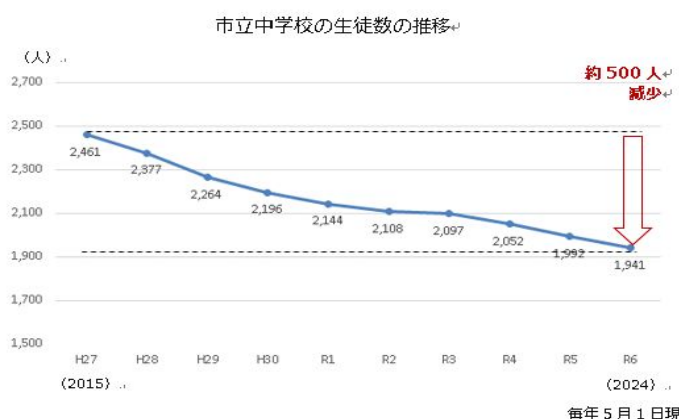
3

▷ 地域展開（昨年度までは地域移行と表現）の取組について

◆ 中学校部活動の課題とは

- 少子化の影響により、学校単位での部活動体制の維持が困難になってきている
(チームスポーツでは複数校合同チームが増加)
- 小規模校では、選択できる部活動数が限られ、多様な興味関心を持つ生徒への対応が難しい
- 生徒数の減少により、教員数も減少しており、一部競技・活動においては指導者の専門性を担保できなかったり、複数顧問の配置ができなかったりしている。

⇒生徒に豊かで幅広い活動機会の保証をするためには、学校にとらわれない新たな活動を模索する必要がある



▶ 舞鶴市部活動地域展開ロードマップ

令和7年度

- ①「舞鶴市部活動地域展開推進会議」を開催
- ②推進会議の下に「専門部会」を設置
- ③実証事業の実施
- ④地域クラブ文化祭を開催
- ⑤指導者、保護者、教員等への説明会を実施
- ⑥部活動地域展開に関する情報発信の強化
- ⑦部活動に代わる放課後の学校独自活動を研究

令和5年度

- ◆文化活動も含め、舞鶴市の地域移行のあり方について意見を聴く「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」を開催
- ◆生徒・保護者・教員・関係団体へ実態調査を実施
- ◆スポーツ10競技13団体の協力により実証事業を実施

令和8年度2学期～
休日の部活動を停止し
地域クラブ活動へ
展開

令和6年度

- ◆一部競技・活動で年間通じた実証事業を実施
- ◆文化芸術活動で体験会を開催
- ◆各種説明会を開催（指導者・教員・保護者等）
- ◆舞鶴市部活動地域展開推進計画を策定

令和3～4年度

- ◆地域移行のための実践研究を開始
- ◆実践研究参加競技の関係者が集まる合同会議を開催

将来的には平日の
活動も含め地域の活動へ
子どもたちが希望する活動を
主体的に選択できる環境へ

▶ 現在検討中の舞鶴市の地域クラブ活動等のイメージ図

【地域クラブ活動】

【1】市が認める地域クラブ活動…認定条件を満たす必要あり

- ①地域展開実証事業で新たに組織した団体等が実施する活動
- ②今後、新たに組織される団体等が実施する活動
- ③クラブチーム・習い事等として実施されている活動のうち、
実施主体が地域クラブとしての認定を希望する活動

【2】市が設置する地域クラブ活動

- ①移動の課題が大きい校区を拠点に実施する活動
(生徒のニーズを整理し、現在ある部活動をベースに一定の活動を保証)
- ②ニーズが高いが、活動場所の確保等課題が多い吹奏楽の活動

【地域クラブ活動以外】

【3】独自にクラブチーム・習い事としてする活動

- ①地域クラブ活動への認定を希望しない又は条件に合致しない活動

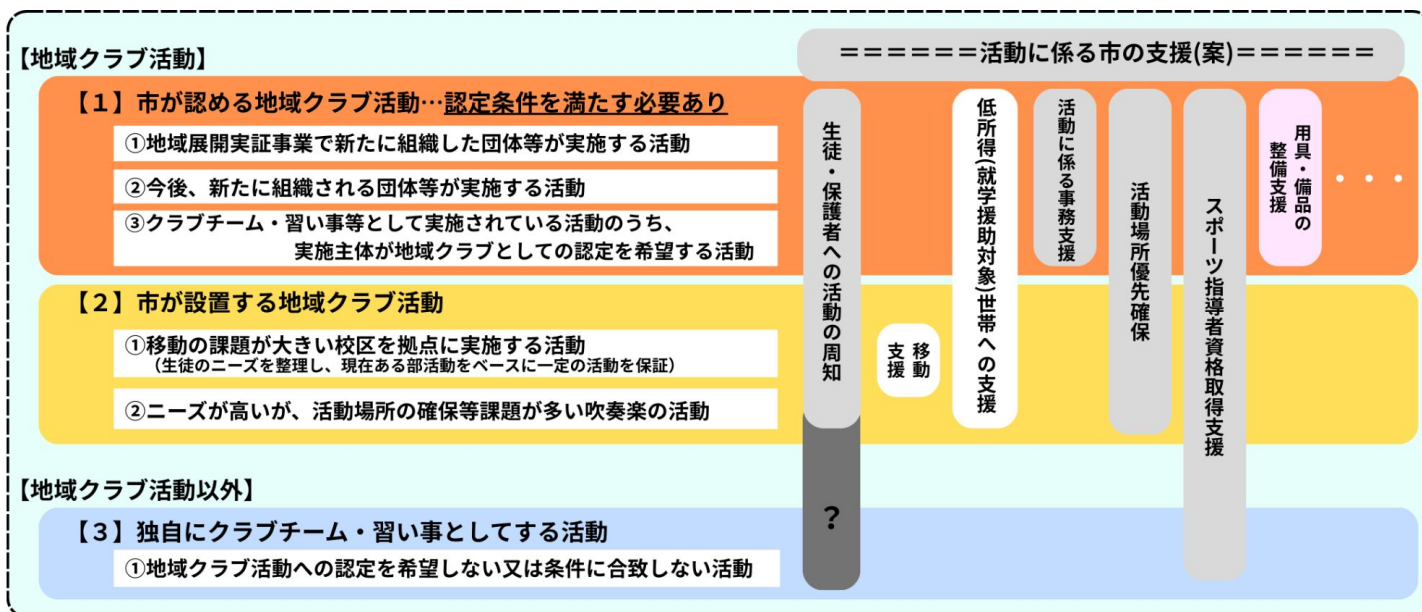
▶ 地域クラブ活動の認定条件(案)について

◆正式にはまもなく国が示す予定となっている認定基準等を踏まえて、令和8年度をめどに最終決定していく予定

	認定条件	備考
1	指導者が資格を持っている	1については、活動の目的上必須ではないクラブもあると想定されることから、より議論を深める必要がある
2	適切な研修を受けている	
3	指導者及び参加者が傷害保険に加入している	とりまとめて加入するなど、事務の軽減策を検討
4	クラブ会則がある	まだ活動団体が出来ていない場合の作成支援策が必要と考えられる
5	年間・月間等のクラブ計画書がある	
6	安全管理に関するマニュアルがある	
7	休日の活動は3時間以内(平日は2時間以内)	国のガイドラインなどを踏まえる必要がある
8	土日を含み2日以上休みがある	
9	指導者が体罰・ハラスメント行為をしない	
10	会費が低廉である	目安の金額を国が提示予定

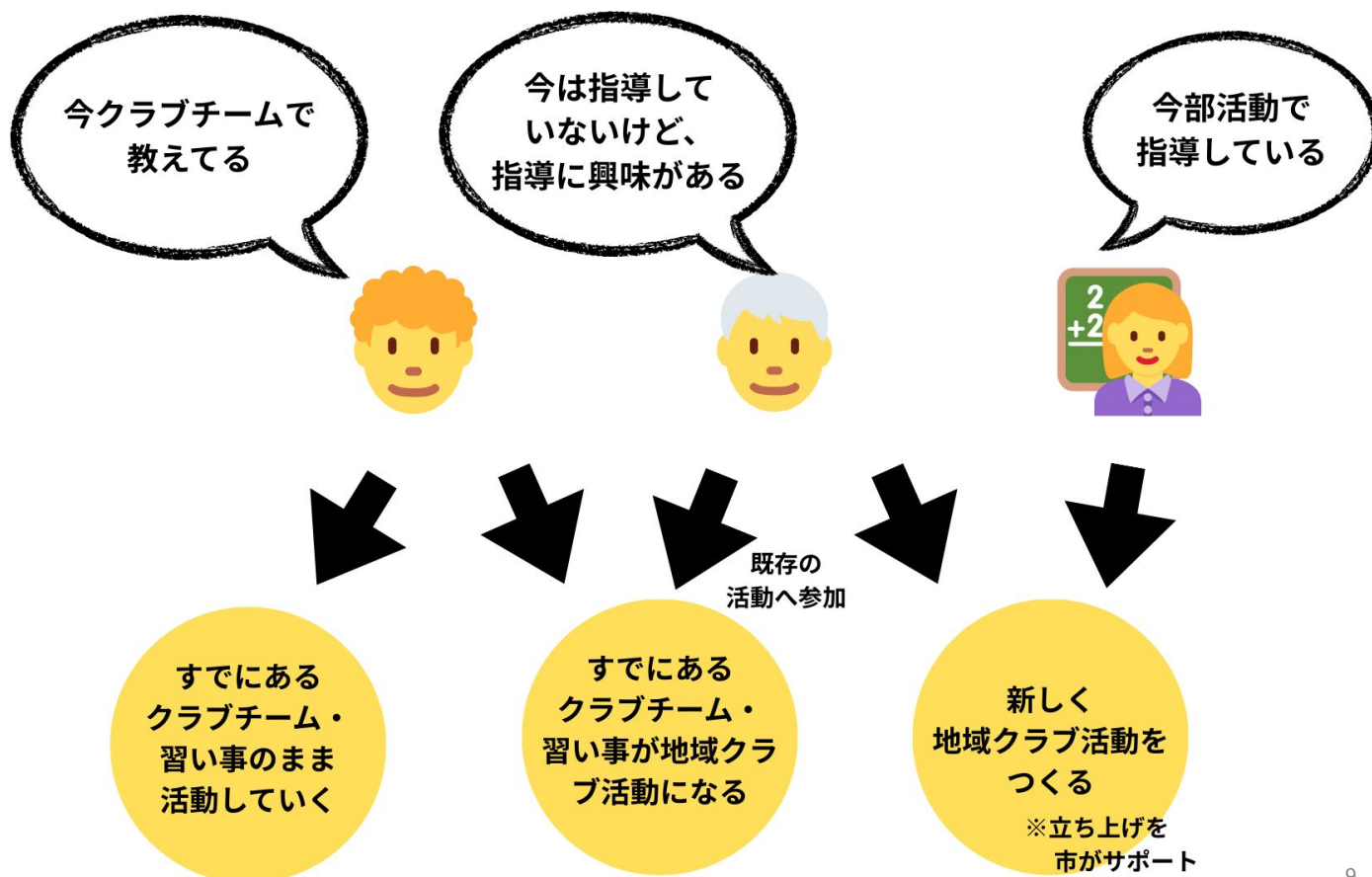
7

▶ 地域クラブ活動等とその支援策(案)のイメージ図



8

▷ 指導に興味がある場合は？



9

▷ 皆様をお願いしたいこと

〈今年度お願いしたいこと〉

①今年度の11月15日(土)～1月18日(日)に休日の学校部活動を停止し、地域クラブ活動の実証事業を行います。その活動に参加してください。

②地域クラブ活動の実施に向け、指導者研修等を行うので参加してください。

〈将来的にお願いしたいこと〉

令和8年度2学期から始まる地域クラブ活動の指導者になっていただきたい。

まずは本日のアンケートで意向をお聞かせください！

◆地域クラブ活動の実証事業を実施します 〈11月15日(土)～1月18日(日)〉

詳細は別紙の要項を
ご確認ください。

- 上記期間原則休日におけるすべての学校部活動を停止します
(大会等の出場がある場合を除く)
- 最大8回の活動が可能です(年末年始を除き週末が8回あります)
- 活動場所の確保について協力するほか、別途規定する経費等をお支払いします
- 地域クラブ活動を行う組織ができていない場合は、立ち上げ支援を行います
- 地域クラブ活動の実施を検討いただける方(団体含む)は、本日のアンケートで
意向をお伝え下さい
- 活動場所や日程などを調整した上で、10月中旬に保護者説明会を開催し、
生徒に活動内容を周知します

11

▶ (補足)令和8年度以降の学校部活動と夏の大会等について

舞鶴市では部活動の地域展開を二段階で推進します。

- ①令和8年度2学期～ 休日の活動を地域クラブ活動へ
- ②将来的【時期未定】 平日の活動も地域クラブ活動へ

※平日の部活動を残した理由

- 生徒の活動機会の保証
- 休日の地域展開で地域クラブ数を増やし、段階的に平日の地域展開を進めるため
- 現状、京都府中体連が主催する総合体育大会の地区予選大会には地域クラブ活動の参加が
認められていないため、生徒が学校単位での出場する機会を保証するため

※このため、令和9年度1学期は以下のとおりとします(以降は活動の状況を見て判断)

- 例外規定として、運動部活動における中体連主催の総合体育大会及び文化部活動の近畿・全国につながる夏のコンクールに**学校から参加する生徒**は、1学期から大会終了までの期間、大会に向けての練習や対外試合を休日にしてもよいこととする。
- 個人競技など「地域クラブ活動・マイカツ」で練習が可能な場合は、休日の練習は「地域クラブ活動・マイカツ」で行い、大会には各学校から出場することも可能。

12